



びゅうの労働環境・現状の課題を改善してからだ!

申7号 びゅうプラザの販売体制の見直しに対する申し入れ

新潟地本は2月7日、地本申7号として「びゅうプラザの販売体制の見直しに対する申し入れ」を新潟支社に提出しました。

これまで、びゅう予約センターの拡充に伴うフロント業務の見直しやセールス担当の廃止等、びゅうプラザにおける販売体制の効率化施策が実施されてきました。

また、首都圏、東北地域においては、「(株)びゅうトラベルサービス」へ業務移管が進められ、お客さまが来店し旅行相談する形から、個人でインターネットを利用し予約する形へと旅行業を取り巻く環境は大きく変化してきました。

しかし、新潟支社の現状からすれば、店舗に来店し直接フロント社員との対話を通じて、安心して旅行をしたいというお客さまが多くいます。また、当社は駅に旅行相談窓口が存在するという鉄道事業者特有の販売体制を構築しており、今後ともお客さまのご期待を実現することができるびゅうプラザの構築のためには、施策を実施するにあたり現実課題の克服がなされなければなりません。

フロント業務では、休憩時間が十分に取れない、退勤時間になっても業務が山積して定時に退社できない等、現在の営業成績は現場社員の過負荷な労働によって成り立っていると認識すべき状況です。会社発足から30年の節目を迎えて、国鉄改革の原点にも謳われている「お客さま志向」、「地域密着」の方針に基づき、より質の高いサービス、地域の皆さまの信頼に応えるために、旅行業職場で働く社員の労働条件の向上、職場環境の改善が必須です。

したがって、下枠の通り申7号として申し入れました。

申7号 申し入れ項目

1. 新潟支社におけるびゅうプラザの将来像を明らかにすること。
2. びゅうプラザ新潟駅の要員7名減提案の具体的根拠を明らかにすること。
3. 一部の駅で残っている旅行業業務は、今施策によってどのように変わるのか明らかにすること。
4. ビジネス駅ねっとの85mm・120mm券補充は、どこが行うのか明らかにすること。
5. 「コンプライアンス遵守」を掲げるわが社において「女性活躍推進法」に則った不規則勤務の解消と時短勤務の拡充のため、窓口営業時間を10時30分から18時までとすること。(新潟・長岡)
6. 団体予約センターでも旅行会社から申し込まれる団体乗車券の発券・精算を可能とすること。
7. 募集型企画旅行商品(団体)の支社企画を廃止するとともに、支社関連手配団体は予約センターが発券・精算をすること。
8. 休日の設定は地域の実情に見合った曜日とすること。
9. 要員の操配は標準数を下回らないようにすること。